

琵琶うた・ものがたり

演奏曲目 平家物語ほか

|プロフィール|

半田淳子に師事。語り物と器楽の両面を併せ持つ琵琶音楽の可能性に魅かれ、古典曲、現代曲にこだわらない幅の広い演奏活動を国内外で展開している。歌、語り、和楽器のコラボレーションを追及するグループ「びかむ」のメンバー。現在桐朋学園芸術短期大学非常勤講師。第40回日本琵琶楽コンクール第1位、文部科学大臣賞受賞、NHK総合テレビ「新日本紀行ふたたび」のテーマ曲(富田勲作曲)の作詞と歌を担当。

Yoshiko Sakata
坂田美子



ご行程表

設定日	行程	歩きなれた靴でご参加ください。
3/16 (月)	尾道駅前 9:00	■ 鞆・渡船場 10:10
	● ● ◎太田家住宅 10:45~11:20	● ● ● ● ● 常夜燈 10:20~10:40
	◎対潮楼(拝観・坂田美子琵琶コンサート) 13:40~開演14:00~15:30	● ● ● ● ● 汀邸 遠音近音(昼食) 12:10~13:30
	● ● ● ● ● (ママさんガイド離団) 鞆・渡船場 16:45	● ● ● ● ● 町歩き(保命酒酒店など) 11:30~12:00
		● ● ● ● ● 町並みひな祭り(◎鞆の浦歴史民俗資料館など) 15:35~16:35
	バス ■	徒歩 ● ● ● ● ● 入場観光 ◎
		尾道駅前 17:45

ご旅行日程 : 平成27年3月16日(月) <食事条件:昼食1回> 添乗員が同行いたします

ご旅行条件(要約)お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込み下さい。

ご旅行中に受けられたサービスが出発前のご案内と異なる場合は、現地に於て当社及び当社手配代行者、サービス提供者にお申し出ください。

●募集型企画旅行契約:この旅行は(株)ジェイティービー(東京都品川区東品川12-3-11観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期:(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込み下さい。お申込金は旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(4)お申込金(お一人様)として2,000円を承ります。

●旅行代金のお支払い:旅行代金は旅行出発の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)お支払い下さい。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承認日といたします。

●取消料:旅行契約成立後、お客様のご都合で契約を解除される場合は、右記の金額を取消料として申し受けます。

●旅行代金に含まれるもの:旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費などの諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●国内旅行保険への加入について:ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。

●個人情報の取扱について:当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。(2)当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出下さい。

●特別補償:当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

・死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2~20万円・通院見舞金:1~5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個当たり10万円を限度とします)

●事故等のお申し出について:旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、お申し込み店にご連絡下さい。

●旅行条件・旅行代金の基準:この旅行条件は2015年1月1日を基準としています。又、旅行代金は2015年2月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

契約解除の日		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1)21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無 料
	2)20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3)7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5)旅行開始日当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

お問い合わせお申込みは(受託販売)

☎ 0848-37-5317

観光庁長官登録旅行業第64号

株式会社 ジェイティービー代理業(JTB総合提携店)

広島県知事登録旅行業者代理業第31号

株式会社 ビサン ゼセッション

〒722-0045 広島県尾道市久保3-8-33 FAX:(0848)37-5354

営業時間:09:30~18:30 定休日:日曜日、祝日

総合旅行取扱管理者:嶺 利美

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任です。この旅行契約に関し、担当者からの説明で不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱主任者にお尋ね下さい。

JTB
感動のそばに、いつも。

旅行企画・実施
ジェイティービー
観光庁長官登録旅行業第64号
日本旅行業協会正会員
東京都品川区東品川12-3-11 〒140-8602

旅行業公正取引
協議会 会員
ボンド保証会 員
一般社団法人日本旅行業協会正会員